

## 令和7年度事業計画書

2020 東京パラリンピック以降、障がい者スポーツへの関心はかつてないほど高まり、本年は東京デフリンピック、また、翌年にはイタリアでの冬季オリンピック・パラリンピックを控えているなど、障がい者スポーツに注目が集まる機会が続く。しかしながら、トップアスリートの活躍が礼賛され、能力主義が先鋭化する一方で、一般の障がい者が、自分たちとアスリートの間に隔たりを感じていたり、それらのことが理由で、スポーツに興味を持ってない者もある等のパラドックスも生じている。

また、昨今は、比較的容易に、障がいの有無に関わらず、誰にでも楽しめるという競技の導入も盛んである。ユニバーサルスポーツなどと称されるこれらは、スポーツへの入門に適してはいるが、多くの場合でレクリエーションの域を出ておらず、その後の発展性には課題が残されている。

こうした状況などから、障がい者スポーツへの関心は、エリートスポーツとレクリエーションの二極化が生じているが、当協会が行う事業の多くが、その間を補完し、併せて健康と心豊かな社会生活をサポートするもので、最も充実させるべきところであり、特に広域な本道にあっては、各地域において、障がい者が日常的にスポーツを楽しむための環境構築が急務である。

当協会では、本年度も全道各地で各種事業に取り組み、本道における障がい者スポーツの推進と参加機会の拡充に努めて参りたい。

### I 大会開催等の事業（公益目的事業1）

～障がい者スポーツの競技力向上と振興を図るための大会開催等の事業～

#### 1 大会開催事業

##### (1) 第63回北海道障がい者スポーツ大会の開催

障がい者が、スポーツを通じて体力の維持増進を図り、障がい者の自立と社会参加を促進させるとともに、障がいに対する道民の理解を深め、本道における障がい者のスポーツをより発展させることを目的に、渡島管内の6市町において開催し、函館市が大会事務局として、大会運営の中核を担う。渡島管内での開催は11年振りとなる。

長い歴史を誇る本大会は、道内最大規模の障がい者スポーツ大会として、本道の障がい者スポーツをけん引してきた。本道は、他都府県に類を見ない広大な面積と多数の市町村を有していることから、地域に偏りなく大会参加の機会を提供するため、平成10年以降、振興局エリアでの持ち回り開催としている。大会運営には、地元ボランティアが多く参加していることから、開催する地域における、障がい者スポーツに対する理解を深める機会となっている。

本大会は、全国障害者スポーツ大会に派遣する北海道選手団の予選会も兼ねており、陸上競技に参加した選手を対象に、令和8年度に青森県で開催される全国大会に出場する代表選手を選考する。

■開催年月日 令和7年9月28日（日）

■開催市町村 函館市・北斗市・七飯町・鹿部町・八雲町・森町

■参加見込数 選手600人 役員等600人 合計1,200人

実施競技	開催地	競技会場
陸上競技	函館市	千代台公園陸上競技場
車いすバスケットボール	鹿部町	鹿部町総合体育館
バスケットボール	北斗市	北斗市総合体育館
サッカー	七飯町	東大沼多目的グラウンド
ソフトボール	八雲町	八雲運動公園ソフトボール場
フットソフトボール	森町	森町民野球場

## (2) 第 45 回北海道障がい者冬季スポーツ大会の開催

障がい者が冬季スポーツを通じて、健康な心身の維持増進を図り、希望と勇気を持って社会に参加するとともに、道民の共感を呼び起こさせ、共生社会の理念の浸透を促進させることを目的として開催する。

本大会は、道内の障がい者スキー大会で唯一、アルペンとクロスカントリーの両競技を実施し、三障がいの選手が集う大会として毎年継続開催してきた。

本道は冬季スポーツに恵まれた環境にあるが、近年は競技人口が減少傾向にある。本大会では、選手の障がいの程度や競技力に応じて出場するランクが選択できるほか、伴走者との出場も可能とし、令和5年度からは、それまで13歳以上としていた参加資格を、全年齢に変更するなど、参加しやすい環境を整備し、より気軽に楽しむことができる機会を提供している。特に初心者、初出場者の満足度が高く、本道における障がい者スキーの普及発展において、本大会を継続開催する意義は、極めて大きい。

■開催年月日 令和8年3月予定

■開催地 未定

■参加見込数 選手100人 役員等100人 合計200人

競技名	ランク・距離（予定）	競技会場
大回転競技	Aランク600m Bランク400m Cランク300m	未定
距離競技	Aランク3000m Bランク1000m Cランク500m Dランク150m	未定

## (3) はまなす車いすマラソン2025の開催

障がい者が車いすマラソンを通じて、お互いの理解と親睦を深めるとともに、希望と勇気を持って社会に参加する意欲を喚起させ、障がいに対する道民の理解を深め、障がい者のスポーツの振興及び共生社会の理念の浸透を図ることを目的として開催する。

ハーフマラソンでは、国内のトップランナーが集結し、激しく競い合い、ショートレースでは、伴走者の参加が認められているため、初心者や障がい者が重度の選手を含む、多くの参加がある。

いずれも、同時開催の北海道マラソンと同じく、札幌市街中心部の駅前通りをスタート地点としており、各選手には札幌市街中心部を疾走する爽快感と、沿道の市民には障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむ、車いすマラソンの魅力をアピールし、共生社会実現への機運醸成、障がい者スポーツの理解促進を図る。

■開催年月日 令和7年8月31日(日) ※前日の30日(土)に受付、説明会等を実施

■開催地 札幌市

■参加見込数 選手200人 役員等800人 合計1,000人

実施競技	競技コース
ハーフマラソン(公認コース) 21.0975 km	大通西4丁目スタート～新川西1-1(新川通)フィニッシュ コース名:はまなす車いすマラソンコース
ショートレース(オープン競技) 1 km/2 km	大通西4丁目スタート～南大通折り返し～北3条折り返し ～フィニッシュ

#### (4) 競技別スポーツ大会の開催(主催・共催)

障がい者が競技等を通じて、スポーツの楽しさを体験するとともに、健康の維持増進、機能回復を図り、参加者との交流を深めることにより、障がいに対する道民の理解を深め、社会参加の意欲の向上を図ることを目的として開催する。

開催する7大会の内、タンデムサイクリング大会を除く6大会は、翌年度の全国障害者スポーツ大会に派遣する代表選手の予選会を兼ねているため、日々の練習を積み重ねてきた選手たちが、自己の可能性に挑戦する場ともなっており、各選手は高いモチベーションで大会に臨むことから、好記録が期待できる。また、各大会の日程が分散しているため、複数の大会に出場する選手も多い。

各会場では、競技運営のほか、手話通訳、ガイドヘルパーなど、ボランティアとして参加する大会スタッフも欠かせない存在であり、本事業が障がい者スポーツに対する理解を深める好機となり、障がい者スポーツを支えるマンパワー拡充に繋がっている。

大会名	開催日
	会場名
第40回北海道身体障がい者アーチェリー競技大会	令和7年6月22日(日)
	月寒アーチェリー場(札幌市)
第26回北海道ボッチャ選手権大会(共催)	令和7年8月17日(日)
	道立野幌総合運動公園(江別市)
タンデムサイクリング大会	令和7年8月24日(日)
	セラミックアートセンター(江別市)
第36回北海道障がい者水泳大会	令和7年9月14日(日)
	平岸プール(札幌市)
第31回北海道障害者フライングディスク大会(共催)	令和7年9月20日(土)
	つどーむ(札幌市)
第37回北海道障がい者ボウリング大会	令和7年10月5日(日)
	GiGO BOWL イオン札幌手稲(札幌市)
第37回北海道障がい者卓球競技大会	令和7年11月16日(日)
	札幌市身体障害者福祉センター

## 2 大会派遣事業

### 第24回全国障害者スポーツ大会北海道選手団派遣

障がいのある選手が、障がい者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として派遣する。

本年度の第24回大会は、10月に滋賀県で開催され、北海道選手団は個人7競技に72名の選手を派遣する計画であり、スタッフも含めると116人の選手団が参加する。

個人競技に派遣する選手は、当協会が主催もしくは共催する全道規模の各競技大会に出場した選手を対象に、成績上位者の中から選考要件を満たした選手をリストアップし、前年度の2月に開催する派遣選手選考委員会において選考している。スタッフは、パラスポーツ指導員資格保有者をはじめ、派遣にあたり必要となるスキルを有する者を中心に編成する。団体競技については、5～6月に実施される北海道・東北ブロックの予選会において、優勝したチームを派遣する。

選手団の派遣にあたっては、事前の強化合宿を2班編成で実施し、選手とスタッフが起居を共にする3日間で、個々の選手の競技能力と適性を見極め、参加出場種目を決定する。

#### ■強化合宿 道立野幌総合運動公園（江別市）

第1班 令和7年5月9日(金)～11日(日) 水泳・アーチェリー・卓球・ボッチャ・ボウリング

第2班 令和7年5月23日(金)～25日(日) 陸上競技・フライングディスク

#### ■北海道・東北ブロック予選会（団体競技）

複数の予選会にチーム派遣予定

#### ■選手団派遣

令和7年10月23日(木)～28日(火) 滋賀県 選手72人・スタッフ44人（団体競技未定）

#### ■大会開催

令和7年10月25日(土)～27日(月)

#### ■競技会場（個人競技）

式典/競技名	式典/競技会場	派遣選手数
開・閉会式	平和堂HATOスタジアム（彦根市）	—
陸上競技	平和堂HATOスタジアム（彦根市）	30人
水泳	インフロニア草津アクアティックスセンター（草津市）	10人
アーチェリー	愛荘町スポーツセンター泰荘グラウンド（愛荘町）	2人
卓球	野洲市総合体育館（野洲市）	11人
フライングディスク	甲賀市水口スポーツの森（甲賀市）	11人
ボッチャ	甲賀市水口体育館（甲賀市）	2人
ボウリング	ラピュタボウル彦根（彦根市）	6人
	計	72人

#### ■派遣選手選考委員会（第25回全国障害者スポーツ大会「青森県：R8.10.23～26」）

令和8年2月予定 かでる2・7会議室 選考委員12名

## II 指導者育成等の事業（公益目的事業2）

～障がい者スポーツを普及啓発するための指導者育成等の事業～

### 1 指導者育成事業

#### (1) 障がい者スポーツ競技指導者研修会

障がい者スポーツの振興と競技力向上にあたる指導者の資質と指導力の向上を目指し、障がい者スポーツ指導者を養成することにより、障がい者の自立と社会参加を促進するとともに、障がい者スポーツ環境の一層の充実を図ることを目的として実施する。

本年度も、陸上競技、車いすバスケットボール、フットソフトボールの3競技を対象に、研修会を計画する。陸上競技は、個人競技の中で最も競技種目が多く、ルールや競技用具を工夫した障がい者スポーツ特有の種目があり、車いすバスケットボールはコートの大さやリングの高さは一般のバスケットボールと同様であるが、車いすの選手の複雑な動きに対して、適切なジャッジが求められる競技である。また、フットソフトボールについても、障がい者スポーツ特有の競技であるため、それぞれに研修会が必要な競技として、9月に開催する北海道障がい者スポーツ大会の競技運営に携わる、主として地元の審判員を対象に実施し、障がい者スポーツのルールを学び、研修を積むことにより、地域における障がい者スポーツのマンパワーの拡充に繋げるねらいがある。

研修会は、各競技のエキスパートである講師を現地に派遣し、実技も交えた実践的な講習を行う。

#### ■ 競技指導者研修会実施計画

研修会名	実施予定	研修対象団体
陸上競技審判研修会	令和7年(未定)	道南陸上競技協会
車いすバスケットボール競技審判研修会	令和7年(未定)	函館地区バスケットボール協会
フットソフトボール競技審判研修会	令和7年(未定)	八雲ソフトボール協会

#### (2) 初級パラスポーツ指導員養成講習会

障がい者スポーツの指導者を目指す者を対象とした、日本パラスポーツ協会公認の指導員養成講習会を3日間の日程で実施する。

パラスポーツ指導員は、障がい者スポーツの普及と発展を目指して、障がい者スポーツの環境を整備する上で求められる専門的な知識、技術を有する人材の養成、資質向上を目的としている。

このうち初級パラスポーツ指導員は、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの楽しさや喜びを重視した、スポーツ参加のきっかけ作りを支援する者と位置付けられており、スポーツの喜びや楽しさを伝える役割を担い、地域の大会や教室など、スポーツ現場におけるサポートを行う。

公認指導者は、障がい者の日常的なスポーツを実施に不可欠な存在であり、障がい者のスポーツ実施率の向上、各地域における障がい者スポーツの環境を整備をする上でも重要であるため、その養成は重点的に取り組むべき課題である。

- 開催年月日 令和7年11月7日（金）～9日（日）
- 開催地 札幌市（北海道青少年会館コンパス）
- 受講定員 24名
- 講習内容 全21時間（講義・実技）

## 2 普及啓発事業

### (1) 障がい者スポーツ教室

スポーツに親しむ機会の少ない障がい者が、障がいの特性に応じたスポーツを生活の中に取り入れるための契機となるよう、各種スポーツのルールや基本的な技術を修得するとともに、スポーツに親しみ、多くの仲間と交流しながら、社会参加意欲の向上を図ることを目的として実施する。

本年度も障がいのある方が、身近な地域で安心してスポーツに親しむ機会が得られるよう、各地において各種スポーツ教室を開催する。本教室では、レクリエーションスポーツから競技性の高いパラリンピック種目まで、地域のニーズに応じた競技を楽しみながら実施する。

一過性のイベントにならないように実施団体の自主性を重んじており、教室で実施する競技種目は地域のニーズに応じて自由に選択し、講師の人選や会場の確保、参加者を募るPR活動から教室の運営に至るまで、実施団体が主体的に取り組んでいる。

#### ■障がい者スポーツ教室開催計画

項目	実施内容
教室回数	20教室
参加対象	満年齢13歳以上の障がい者（身体障がい・知的障がい・精神障がい）
競技種目	水泳、ボウリング、ゲートボール、ティーボール、パークゴルフなど

### (2) 会報紙の発行

当協会の事業内容や活動状況などの情報発信を行うことを目的として、会報紙「飛躍」を、隔月で年6回発行する。

主な購読者は、当協会の活動の支援者である賛助会員で、掲載する記事の多くは、当協会の事業に関する計画や報告であり、写真を効果的に活用し、読みやすい紙面を心掛けている。

また、関連団体が実施するイベントやパラリンピックの紹介記事など障がい者スポーツの時勢の動きについてもタイムリーに掲載するよう努めている。

### (3) ホームページの運用

当協会の活動内容や最新の障がい者スポーツ情報をリアルタイムで発信することを目的として、ホームページを運用する。豊富な写真等により障がい者スポーツの魅力を発信するほか、スポーツ大会やスポーツ教室の参加申込書類がダウンロードできる機能をはじめ、身近なデバイスであるスマートフォンやタブレットなど、いかなる端末からも閲覧しやすいデザインとし、ユーザーにとって利用価値の高いホームページ運用に努める。

また、速報性に優れたSNSを、ホームページとの連動により活用しており、幅広い広報に努めるなど、より利便性の高い運用を目指す。

### 3 団体助成事業

#### 障がい児者スポーツ団体助成

道内を活動拠点とする「障がい児者スポーツの振興事業を行う団体・グループ」への支援を通して、本道における障がい児者のスポーツの裾野の拡大を図るとともに、障がいに対する道民の理解を深め、障がい者の社会参加の促進に寄与することを目的として助成する。

この事業は北洋銀行からの資金提供及び道の補助金によるもので、いずれも1団体につき上限を10万円とし、前者は総額で90万円、後者は総額100万円を助成する。

助成が決定した団体は、事業完了後、報告書及び必要書類の提出を義務付けている。

本道の障がい者スポーツの普及発展を推進するためには、活動の母体である障がい者スポーツ団体の事業の活性化が必要であるが、安定的な活動資金を得ている団体は極めて少ない状況にあり、本事業により、障がい者がスポーツに参加する機会の充実や環境の整備を図る。

## Ⅲ 管理部門

### 1 会務

#### (1) 監事監査

実施日	実施場所	監査内容
令和7年4月下旬	かでの2・7 事務所	令和6年度事業報告・決算・理事の執行状況

#### (2) 理事会

開催日	開催場所	主な議案
令和7年5月中旬	かでの2・7 会議室	第1回理事会（令和6年度事業報告・決算）
令和7年6月中旬	書面開催	第2回理事会（会長・副会長・常務理事の選定）
令和8年3月中旬	かでの2・7 会議室	第3回理事会（令和8年度事業計画・予算）

#### (3) 評議員会

開催日	開催場所	主な議案
令和7年6月上旬	かでの2・7 会議室	定時評議員会（令和6年度決算・役員を選任）